

区民と専門家による

チェックのしくみの創設

区民と専門家等によるチェックのしくみの創設

平成20年度からスタートする新基本計画について、その進捗状況を行政だけでなく、行政外部からもチェックするしくみの創設を基本構想審議会として提案します。

具体的には、現行の行政評価制度に「区民及び専門家等による外部評価のしくみ」を新たに導入することです。

この外部評価のしくみを導入することにより、これまで行政の内部評価でしかなかった行政評価について、その客観性・信頼性をより一層高めることが期待できます。

また、区民、専門家等が計画の進捗状況を評価・確認する中で、区民会議提言に対する区の実行状況についての把握も可能となります。

さらに、計画の進捗状況のチェックに、区民、専門家等による外部評価を組み込むことにより、計画・実行・評価・改善という一連のサイクルの「評価」の部分へ、区民参画を制度として担保することとなります。

以上のことから、基本構想審議会として、計画の適切な進捗管理を図るために、「区民及び専門家等によるチェックのしくみ」を早期に創設することを提案するものです。